

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-211732  
(P2008-211732A)

(43) 公開日 平成20年9月11日(2008.9.11)

| (51) Int.Cl. |       |           | F I  |       |      | テーマコード (参考) |
|--------------|-------|-----------|------|-------|------|-------------|
| HO4Q         | 7/38  | (2006.01) | HO4B | 7/26  | 109M | 5K027       |
| HO4Q         | 7/34  | (2006.01) | HO4B | 7/26  | 106A | 5K067       |
| HO4M         | 3/00  | (2006.01) | HO4M | 3/00  | B    | 5K201       |
| HO4M         | 1/725 | (2006.01) | HO4M | 1/725 |      |             |

審査請求 未請求 請求項の数 22 O L (全 23 頁)

(21) 出願番号 特願2007-48818 (P2007-48818)  
(22) 出願日 平成19年2月28日 (2007.2.28)

(71) 出願人 000002185  
ソニー株式会社  
東京都港区港南1丁目7番1号  
(74) 代理人 100082762  
弁理士 杉浦 正知  
(72) 発明者 篠田 昌孝  
東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内  
Fターム(参考) 5K027 AA11 BB02 CC08  
5K067 AA34 BB04 DD17 DD52 EE02  
EE16 FF03 FF23 GG01 HH17  
HH22 HH23 HH24 JJ52 JJ56  
5K201 AA05 CA04 CA10 CB01 CC04  
EC06 ED05

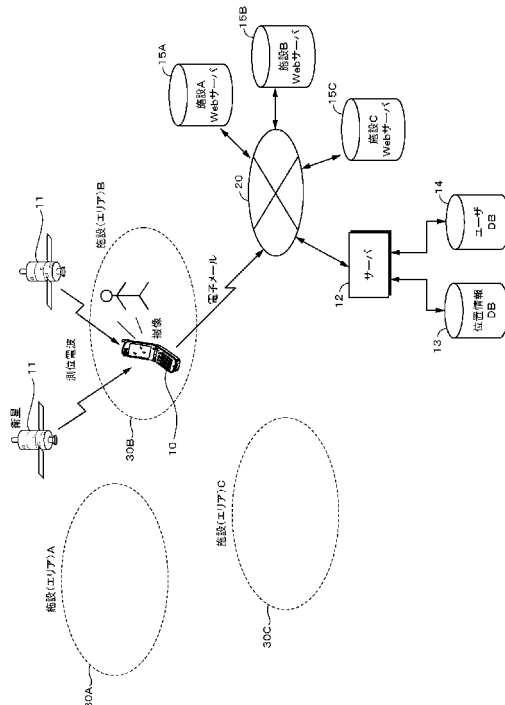
(54) 【発明の名称】 情報転送システム、情報転送装置、情報転送端末、情報転送方法および情報転送プログラム

(57) 【要約】

【課題】多機能携帯電話端末から所定のウェブサイトに対するデータのアップロードを容易にする。

【解決手段】携帯電話端末10は、GPSによる現在位置取得機能と、インターネット通信機能と、撮像機能とを有する。施設30Bで端末10による撮影が行われ、サーバ12に対して、撮像された画像データを転送すると共に、現在地を示す位置情報を送信する。サーバ12は、送信された位置情報に基づき撮像が行われた施設30Bに関する情報を検索し、さらに施設30Bに関連するウェブサイト15BのURLを特定する。そして、端末10からサーバ12に転送された画像データを、この特定されたウェブサイト15Bに対して転送する。ユーザは、撮像を行った施設30Bに関連するウェブサイト15Bの検索を逐一行うことなく、撮像された画像データをウェブサイト15Bにアップロードすることができる。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

現在の位置を示す位置情報を取得する現在位置取得部を備え、インターネットを介してデータの送受信が可能とされた端末装置と、

施設またはエリアを示す情報と該施設またはエリアの位置を示す位置情報とを対応付けて格納すると共に、上記施設またはエリアを示す情報と、該施設またはエリアを示す情報に対応する施設またはエリアに関連するインターネット上のアドレス情報とを対応付けて格納するデータベースを備え、インターネットを介してデータの送受信が可能とされたサーバと

を有し、

上記端末装置は、

上記インターネットを介してデータを送信する際に、上記現在位置取得部で取得された上記位置情報を上記サーバに送信し、

上記サーバは、

上記端末装置から送信された上記位置情報に基づき上記データベースを検索して該位置情報に対応する上記施設またはエリアを示す情報を抽出し、抽出された該施設またはエリアを示す情報に基づき上記データベースを検索して該施設またはエリアを示す情報に対応する上記アドレス情報を特定するようにされ、

上記端末装置から送信される上記データを、上記特定された上記アドレス情報に基づき転送する

ようにした

ことを特徴とする情報転送システム。

**【請求項 2】**

請求項 1 に記載の情報転送システムにおいて、

上記端末装置は、上記送信するための上記データを上記サーバに転送し、上記サーバは、転送された該データを上記特定された上記アドレス情報に基づき転送することを特徴とする情報転送システム。

**【請求項 3】**

請求項 1 に記載の情報転送システムにおいて、

上記サーバは、上記特定された上記アドレス情報を上記端末装置に送信し、該端末装置は、上記送信するための上記データを上記サーバから送信された該アドレス情報に基づき転送する

ことを特徴とする情報転送システム。

**【請求項 4】**

請求項 1 に記載の情報転送システムにおいて、

上記端末装置は、被写体を撮像し画像データを出力する撮像部をさらに有し、

上記撮像部から出力された上記画像データを上記送信するための上記データとして上記端末装置から送信する

ことを特徴とする情報転送システム。

**【請求項 5】**

請求項 1 に記載の情報転送システムにおいて、

上記現在位置取得部は、GPSを利用して上記現在の位置を示す位置情報を取得することを特徴とする情報転送システム。

**【請求項 6】**

請求項 1 に記載の情報転送システムにおいて、

上記端末装置は、無線で電話通信を行う携帯電話端末である

ことを特徴とする情報転送システム。

**【請求項 7】**

請求項 1 に記載の情報転送システムにおいて、

上記データの転送は、上記アドレス情報に対応するウェブサイトに対してなされ、

10

20

30

40

50

上記データベースは、さらに、上記ウェブサイトに対し上記データを転送する際の該ウェブサイトに対してなされる手順を示したスクリプトを上記アドレス情報に対応付けて格納する

ことを特徴とする情報転送システム。

【請求項 8】

施設またはエリアを示す情報と該施設またはエリアの位置を示す位置情報とを対応付けて格納すると共に、上記施設またはエリアを示す情報と、該施設またはエリアを示す情報に対応する施設またはエリアに関連するインターネット上のアドレス情報とを対応付けて格納するデータベースを、端末装置から送信された現在位置を示す位置情報に基づき検索して、該位置情報に対応する上記施設またはエリアを示す情報を抽出し、

10

抽出された上記施設またはエリアを示す情報に基づき上記データベースを検索して該施設またはエリアを示す情報に対応する上記アドレス情報を特定し、

上記端末装置から送信されるデータを、上記特定された上記アドレス情報に基づき転送する

ようにした

ことを特徴とする情報転送方法。

【請求項 9】

施設またはエリアを示す情報と該施設またはエリアの位置を示す位置情報とを対応付けて格納すると共に、上記施設またはエリアを示す情報と、該施設またはエリアを示す情報に対応する施設またはエリアに関連するインターネット上のアドレス情報とを対応付けて格納するデータベースを、端末装置から送信された現在位置を示す位置情報に基づき検索して、該位置情報に対応する上記施設またはエリアを示す情報を抽出し、

20

抽出された上記施設またはエリアを示す情報に基づき上記データベースを検索して該施設またはエリアを示す情報に対応する上記アドレス情報を特定し、

上記端末装置から送信されるデータを、上記特定された上記アドレス情報に基づき転送する

ようにした情報転送方法をコンピュータ装置に実行させる

ことを特徴とする情報転送プログラム。

【請求項 10】

施設またはエリアを示す情報と該施設またはエリアの位置を示す位置情報とを対応付けて格納すると共に、上記施設またはエリアを示す情報と、該施設またはエリアを示す情報に対応する施設またはエリアに関連するインターネット上のアドレス情報とを対応付けて格納するデータベースを備え、

30

端末装置から送信された現在位置を示す位置情報に基づき上記データベースを検索して対応する上記施設またはエリアを示す情報を抽出し、

上記抽出された上記施設またはエリアを示す情報に基づき上記データベースを検索して該施設またはエリアを示す情報に対応する上記アドレス情報を特定するようにされ、

特定された上記アドレス情報を、上記端末装置から送信されるデータの転送先とすることを特徴とする情報転送装置。

【請求項 11】

40

請求項 10 に記載の情報転送装置において、

上記端末装置から上記送信のための上記データを転送され、転送された該データを上記特定された上記アドレス情報に基づき転送する

ことを特徴とする情報転送装置。

【請求項 12】

請求項 10 に記載の情報転送装置において、

上記特定された上記アドレス情報を上記端末装置に送信する

ことを特徴とする情報転送装置。

【請求項 13】

施設またはエリアを示す情報と該施設またはエリアの位置を示す位置情報とを対応付け

50

て格納すると共に、上記施設またはエリアを示す情報と、該施設またはエリアを示す情報に対応する施設またはエリアに関連するインターネット上のアドレス情報とを対応付けて格納するデータベースを、端末装置から送信された現在位置を示す位置情報に基づき検索して対応する上記施設またはエリアを示す情報を抽出し、

上記抽出された上記施設またはエリアを示す情報に基づき上記データベースを検索して該施設またはエリアを示す情報に対応する上記アドレス情報を特定し、

特定された上記アドレス情報を、上記端末装置から送信されるデータの転送先とすることを特徴とする情報転送方法。

【請求項 14】

施設またはエリアを示す情報と該施設またはエリアの位置を示す位置情報とを対応付けて格納すると共に、上記施設またはエリアを示す情報と、該施設またはエリアを示す情報に対応する施設またはエリアに関連するインターネット上のアドレス情報とを対応付けて格納するデータベースを、端末装置から送信された現在位置を示す位置情報に基づき検索して対応する上記施設またはエリアを示す情報を抽出し、

上記抽出された上記施設またはエリアを示す情報に基づき上記データベースを検索して該施設またはエリアを示す情報に対応する上記アドレス情報を特定し、

特定された上記アドレス情報を、上記端末装置から送信されるデータの転送先とする情報転送方法をコンピュータ装置に実行させることを特徴とする情報転送プログラム。

【請求項 15】

携帯可能に構成された情報転送端末において、  
現在の位置を示す位置情報を取得する現在位置取得部と、  
インターネットを介してデータの送受信を行う通信部と  
を備え、

上記通信部により上記インターネットを介してデータを送信する際に、上記現在位置取得部で取得された上記位置情報を、

施設またはエリアを示す情報と該施設またはエリアの位置を示す位置情報とを対応付けて格納すると共に、上記施設またはエリアを示す情報と、該施設またはエリアを示す情報に対応する施設またはエリアに関連するインターネット上のアドレス情報とを対応付けて格納するデータベースを備え、インターネットを介してデータの送受信が可能とされ、上記位置情報に基づき上記データベースを検索して該位置情報に対応する上記施設またはエリアを示す情報を抽出し、上記抽出された上記施設またはエリアを示す情報に基づき上記データベースを検索して該施設またはエリアを示す情報に対応する上記アドレス情報を上記データの転送先として特定するようにされたサーバに送信することを特徴とする情報転送端末。

【請求項 16】

請求項 15 に記載の情報転送端末において、  
上記送信するための上記データを上記サーバに転送し、  
上記送信するための上記データが上記サーバから上記アドレス情報に基づき転送されるようにした  
ことを特徴とする情報転送端末。

【請求項 17】

請求項 15 に記載の情報転送端末において、  
上記送信するための上記データを、上記サーバから送信された上記特定された上記アドレス情報に基づき転送する  
ことを特徴とする情報転送端末。

【請求項 18】

請求項 15 に記載の情報転送端末において、  
被写体を撮像し画像データを出力する撮像部をさらに有し、  
上記送信するための上記データは、上記撮像部から出力された上記画像データである

10

20

30

40

50

ことを特徴とする情報転送端末。

【請求項 19】

請求項 15 に記載の情報転送端末において、  
上記現在位置取得部は、GPS を利用して上記現在の位置を示す位置情報を取得することを特徴とする情報転送端末。

【請求項 20】

請求項 15 に記載の情報転送端末において、  
無線で電話通信を行う携帯電話端末であることを特徴とする情報転送端末。

【請求項 21】

携帯可能に構成された情報転送端末による情報転送方法において、  
現在の位置を示す位置情報を取得する現在位置取得のステップと、  
インターネットを介してデータの送受信を行う通信のステップと  
を備え、

上記通信のステップにより上記インターネットを介してデータを送信する際に、上記現在位置取得のステップで取得された上記位置情報を、

施設またはエリアを示す情報と該施設またはエリアの位置を示す位置情報とを対応付けて格納すると共に、上記施設またはエリアを示す情報と、該施設またはエリアを示す情報に対応する施設またはエリアに関連するインターネット上のアドレス情報とを対応付けて格納するデータベースを備え、インターネットを介してデータの送受信が可能とされ、上記位置情報に基づき上記データベースを検索して該位置情報に対応する上記施設またはエリアを示す情報を抽出し、上記抽出された上記施設またはエリアを示す情報に基づき上記データベースを検索して該施設またはエリアを示す情報に対応する上記アドレス情報を上記データの転送先として特定するようにされたサーバに送信する

ことを特徴とする情報転送方法。

【請求項 22】

携帯可能に構成された情報転送端末による情報転送方法をコンピュータ装置に実行させる情報転送プログラムにおいて、

上記情報転送方法は、  
現在の位置を示す位置情報を取得する現在位置取得のステップと、  
インターネットを介してデータの送受信を行う通信のステップと  
を備え、

上記通信のステップにより上記インターネットを介してデータを送信する際に、上記現在位置取得のステップで取得された上記位置情報を、

施設またはエリアを示す情報と該施設またはエリアの位置を示す位置情報とを対応付けて格納すると共に、上記施設またはエリアを示す情報と、該施設またはエリアを示す情報に対応する施設またはエリアに関連するインターネット上のアドレス情報とを対応付けて格納するデータベースを備え、インターネットを介してデータの送受信が可能とされ、上記位置情報に基づき上記データベースを検索して該位置情報に対応する上記施設またはエリアを示す情報を抽出し、上記抽出された上記施設またはエリアを示す情報に基づき上記データベースを検索して該施設またはエリアを示す情報に対応する上記アドレス情報を上記データの転送先として特定するようにされたサーバに送信する

ことを特徴とする情報転送プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、ある位置に対応する情報を当該位置に関連する転送先に転送するようにした情報転送システム、情報転送装置、情報転送端末、情報転送方法および情報転送プログラムに関する。

【背景技術】

10

20

30

40

50

## 【 0 0 0 2 】

携帯可能で、無線通信により電話通信を行う携帯電話端末に対して、電話通信機能以外の様々な機能を付加した多機能を有する端末装置（以下、多機能携帯電話端末）が広く一般的に普及している。このような多機能携帯電話端末に組み込まれる機能の例として、静止画像や動画像の撮像機能、インターネットに対する通信機能、GPS(Global Positioning System)を利用した位置確認機能などが挙げられる。特許文献1には、撮像機能が組み込まれた携帯電話端末の例が記載されている。

【特許文献1】特開2006-211697

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

10

## 【 0 0 0 3 】

一方、近年では、インターネット上のウェブ（ウェブ）サイトにおいて、ユーザが自由に静止画像データや動画像データをアップロードして公開できるようにしたウェブサイトが人気を博している。例えば、ユーザは、上述の多機能携帯電話端末により、撮像機能を用いて撮像し、インターネットに対する通信機能を用いて、撮像により得られた静止画像データを電子メールに添付して当該ウェブサイトにアップロードすることが考えられる。

## 【 0 0 0 4 】

ところが、従来では、データのアップロード先は、ユーザ自身が探し出して指定する必要があり、手間がかかりまた時間も要してしまうという問題点があった。

## 【 0 0 0 5 】

20

上述の多機能携帯電話端末は、一般的なパーソナルコンピュータなどと比較して遙かに画面が小さく、また、操作子も限られており、アップロード先の検索作業を苦痛に感じるユーザも少なくないと考えられる。さらに、通信速度に関しても、多機能携帯電話端末によるインターネットに対する通信は、例えばパーソナルコンピュータを光ファイバなどの通信回線に接続してインターネットと通信を行う場合に比べて低速であり、この点でも、アップロード先の検索作業を快適に行うことができるとは考えにくい。

## 【 0 0 0 6 】

予めデータのアップロード先を探しておき、多機能携帯電話端末のメモリに記憶させアップロード先リストとして登録しておくことも考えられる。しかしながら、この場合であっても、リストに登録されていないアップロード先にデータをアップロードしようとした場合には、当該アップロード先をユーザ自身が探し出す必要があるという問題点があった。

30

## 【 0 0 0 7 】

例えば、偶然立ち寄った場所で撮像した静止画データを、その場所に関連するウェブサイトにアップロードしようとした場合、当該ウェブサイトの情報は、当然のことながらアップロード先リストに登録されていないことになる。そのため、ユーザは、例えば多機能携帯電話端末のインターネット通信機能を用い、キーワードを試行錯誤しながら当該ウェブサイトの情報をインターネット上から検索する必要があった。

## 【 0 0 0 8 】

40

したがって、この発明の目的は、携帯およびインターネット通信が可能とされた、多機能携帯電話端末のような情報機器から所定のウェブサイトに対するデータのアップロードを容易に行うことができるようにした情報転送システム、情報転送装置、情報転送端末、情報転送方法および情報転送プログラムを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

## 【 0 0 0 9 】

第1の発明は、上述した課題を解決するために、現在の位置を示す位置情報を取得する現在位置取得部を備え、インターネットを介してデータの送受信が可能とされた端末装置と、施設またはエリアを示す情報と施設またはエリアの位置を示す位置情報とを対応付けて格納すると共に、施設またはエリアを示す情報と、施設またはエリアを示す情報に対応する施設またはエリアに関連するインターネット上のアドレス情報とを対応付けて格納す

50

るデータベースを備え、インターネットを介してデータの送受信が可能とされたサーバとを有し、端末装置は、インターネットを介してデータを送信する際に、現在位置取得部で取得された位置情報をサーバに送信し、サーバは、端末装置から送信された位置情報に基づきデータベースを検索して位置情報に対応する施設またはエリアを示す情報を抽出し、抽出された施設またはエリアを示す情報に基づきデータベースを検索して施設またはエリアを示す情報に対応するアドレス情報を特定するようにされ、端末装置から送信されるデータを、特定されたアドレス情報に基づき転送するようにしたことを特徴とする情報転送システムである。

【0010】

また、第2の発明は、施設またはエリアを示す情報と施設またはエリアの位置を示す位置情報とを対応付けて格納すると共に、施設またはエリアを示す情報と、施設またはエリアを示す情報に対応する施設またはエリアに関連するインターネット上のアドレス情報とを対応付けて格納するデータベースを、端末装置から送信された現在位置を示す位置情報に基づき検索して、位置情報に対応する施設またはエリアを示す情報を抽出し、抽出された施設またはエリアを示す情報に基づきデータベースを検索して施設またはエリアを示す情報に対応するアドレス情報を特定し、端末装置から送信されるデータを、特定されたアドレス情報に基づき転送するようにしたことを特徴とする情報転送方法である。

10

【0011】

また、第3の発明は、施設またはエリアを示す情報と施設またはエリアの位置を示す位置情報とを対応付けて格納すると共に、施設またはエリアを示す情報と、施設またはエリアを示す情報に対応する施設またはエリアに関連するインターネット上のアドレス情報とを対応付けて格納するデータベースを、端末装置から送信された現在位置を示す位置情報に基づき検索して、位置情報に対応する施設またはエリアを示す情報を抽出し、抽出された施設またはエリアを示す情報に基づきデータベースを検索して施設またはエリアを示す情報に対応するアドレス情報を特定し、端末装置から送信されるデータを、特定されたアドレス情報に基づき転送するようにした情報転送方法をコンピュータ装置に実行させることを特徴とする情報転送プログラムである。

20

【0012】

また、第4の発明は、施設またはエリアを示す情報と施設またはエリアの位置を示す位置情報とを対応付けて格納すると共に、施設またはエリアを示す情報と、施設またはエリアを示す情報に対応する施設またはエリアに関連するインターネット上のアドレス情報とを対応付けて格納するデータベースを備え、端末装置から送信された現在位置を示す位置情報に基づきデータベースを検索して対応する施設またはエリアを示す情報を抽出し、抽出された施設またはエリアを示す情報に基づきデータベースを検索して施設またはエリアを示す情報に対応するアドレス情報を特定するようにされ、特定されたアドレス情報を、端末装置から送信されるデータの転送先とすることを特徴とする情報転送装置である。

30

【0013】

また、第5の発明は、施設またはエリアを示す情報と施設またはエリアの位置を示す位置情報とを対応付けて格納すると共に、施設またはエリアを示す情報と、施設またはエリアを示す情報に対応する施設またはエリアに関連するインターネット上のアドレス情報とを対応付けて格納するデータベースを、端末装置から送信された現在位置を示す位置情報に基づき検索して対応する施設またはエリアを示す情報を抽出し、抽出された施設またはエリアを示す情報に基づきデータベースを検索して施設またはエリアを示す情報に対応するアドレス情報を特定し、特定されたアドレス情報を、端末装置から送信されるデータの転送先とすることを特徴とする情報転送方法である。

40

【0014】

また、第6の発明は、施設またはエリアを示す情報と施設またはエリアの位置を示す位置情報とを対応付けて格納すると共に、施設またはエリアを示す情報と、施設またはエリアを示す情報に対応する施設またはエリアに関連するインターネット上のアドレス情報とを対応付けて格納するデータベースを、端末装置から送信された現在位置を示す位置情報

50

に基づき検索して対応する施設またはエリアを示す情報を抽出し、抽出された施設またはエリアを示す情報に基づきデータベースを検索して施設またはエリアを示す情報に対応するアドレス情報を特定し、特定されたアドレス情報を、端末装置から送信されるデータの転送先とする情報転送方法をコンピュータ装置に実行させることを特徴とする情報転送プログラムである。

【0015】

また、第7の発明は、携帯可能に構成された情報転送端末において、現在の位置を示す位置情報を取得する現在位置取得部と、インターネットを介してデータの送受信を行う通信部とを備え、通信部によりインターネットを介してデータを送信する際に、現在位置取得部で取得された位置情報を、施設またはエリアを示す情報と施設またはエリアの位置を示す位置情報とを対応付けて格納すると共に、施設またはエリアを示す情報と、施設またはエリアを示す情報に対応する施設またはエリアに関連するインターネット上のアドレス情報とを対応付けて格納するデータベースを備え、インターネットを介してデータの送受信が可能とされ、位置情報に基づきデータベースを検索して位置情報に対応する施設またはエリアを示す情報を抽出し、抽出された施設またはエリアを示す情報に基づきデータベースを検索して施設またはエリアを示す情報に対応するアドレス情報をデータの転送先として特定するようにされたサーバに送信することを特徴とする情報転送端末である。

10

【0016】

また、第8の発明は、携帯可能に構成された情報転送端末による情報転送方法において、現在の位置を示す位置情報を取得する現在位置取得のステップと、インターネットを介してデータの送受信を行う通信のステップとを備え、通信のステップによりインターネットを介してデータを送信する際に、現在位置取得のステップで取得された位置情報を、施設またはエリアを示す情報と施設またはエリアの位置を示す位置情報とを対応付けて格納すると共に、施設またはエリアを示す情報と、施設またはエリアを示す情報に対応する施設またはエリアに関連するインターネット上のアドレス情報とを対応付けて格納するデータベースを備え、インターネットを介してデータの送受信が可能とされ、位置情報に基づきデータベースを検索して位置情報に対応する施設またはエリアを示す情報を抽出し、抽出された施設またはエリアを示す情報に基づきデータベースを検索して施設またはエリアを示す情報に対応するアドレス情報をデータの転送先として特定するようにされたサーバに送信することを特徴とする情報転送方法である。

20

30

【0017】

また、第9の発明は、携帯可能に構成された情報転送端末による情報転送方法をコンピュータ装置に実行させる情報転送プログラムにおいて、情報転送方法は、現在の位置を示す位置情報を取得する現在位置取得のステップと、インターネットを介してデータの送受信を行う通信のステップとを備え、通信のステップによりインターネットを介してデータを送信する際に、現在位置取得のステップで取得された位置情報を、施設またはエリアを示す情報と施設またはエリアの位置を示す位置情報とを対応付けて格納すると共に、施設またはエリアを示す情報と、施設またはエリアを示す情報に対応する施設またはエリアに関連するインターネット上のアドレス情報とを対応付けて格納するデータベースを備え、インターネットを介してデータの送受信が可能とされ、位置情報に基づきデータベースを検索して位置情報に対応する施設またはエリアを示す情報を抽出し、抽出された施設またはエリアを示す情報に基づきデータベースを検索して施設またはエリアを示す情報に対応するアドレス情報をデータの転送先として特定するようにされたサーバに送信することを特徴とする情報転送プログラムである。

40

【0018】

上述したように、第1～第3の発明は、施設またはエリアを示す情報と施設またはエリアの位置を示す位置情報とを対応付けて格納すると共に、施設またはエリアを示す情報と、施設またはエリアを示す情報に対応する施設またはエリアに関連するインターネット上のアドレス情報とを対応付けて格納するデータベースを、端末装置から送信された現在位置を示す位置情報に基づき検索して、位置情報に対応する施設またはエリアを示す情報を

50

抽出し、抽出された施設またはエリアを示す情報に基づきデータベースを検索して施設またはエリアを示す情報に対応するアドレス情報を特定し、端末装置から送信されるデータを、特定されたアドレス情報に基づき転送するようにしているため、端末装置から送信されるデータを、端末装置で取得された現在位置に対応する施設またはエリアに関連するアドレスに転送することができる。

【0019】

また、第4～第6の発明は、施設またはエリアを示す情報と施設またはエリアの位置を示す位置情報とを対応付けて格納すると共に、施設またはエリアを示す情報と、施設またはエリアを示す情報に対応する施設またはエリアに関連するインターネット上のアドレス情報とを対応付けて格納するデータベースを、端末装置から送信された現在位置を示す位置情報に基づき検索して対応する施設またはエリアを示す情報を抽出し、抽出された施設またはエリアを示す情報に基づきデータベースを検索して施設またはエリアを示す情報に対応するアドレス情報を特定し、特定されたアドレス情報を、端末装置から送信されるデータの転送先としているため、端末装置から送信されるデータを、端末装置で取得された現在位置に対応する施設またはエリアに関連するアドレスに転送することができる。

10

【0020】

また、第7～第9の発明は、現在位置を示す位置情報を取得し、インターネットを介してデータを送信する際に、取得された位置情報を、施設またはエリアを示す情報と施設またはエリアの位置を示す位置情報とを対応付けて格納すると共に、施設またはエリアを示す情報と、施設またはエリアを示す情報に対応する施設またはエリアに関連するインターネット上のアドレス情報とを対応付けて格納するデータベースを備え、インターネットを介してデータの送受信が可能とされ、位置情報に基づきデータベースを検索して位置情報に対応する施設またはエリアを示す情報を抽出し、抽出された施設またはエリアを示す情報に基づきデータベースを検索して施設またはエリアを示す情報に対応するアドレス情報をデータの転送先として特定するようにされたサーバに送信するようにしているため、データを、現在位置に対応する施設またはエリアに関連するアドレスに転送することができる。

20

【発明の効果】

【0021】

第1～第3の発明は、上述したように、施設またはエリアを示す情報と施設またはエリアの位置を示す位置情報とを対応付けて格納すると共に、施設またはエリアを示す情報と、施設またはエリアを示す情報に対応する施設またはエリアに関連するインターネット上のアドレス情報とを対応付けて格納するデータベースを、端末装置から送信された現在位置を示す位置情報に基づき検索して、位置情報に対応する施設またはエリアを示す情報を抽出し、抽出された施設またはエリアを示す情報に基づきデータベースを検索して施設またはエリアを示す情報に対応するアドレス情報を特定し、端末装置から送信されるデータを、特定されたアドレス情報に基づき転送するようにしているため、端末装置から送信されるデータを、端末装置で取得された現在位置に対応する施設またはエリアに関連するアドレスに転送することができる効果がある。

30

【0022】

また、第4～第6の発明は、施設またはエリアを示す情報と施設またはエリアの位置を示す位置情報とを対応付けて格納すると共に、施設またはエリアを示す情報と、施設またはエリアを示す情報に対応する施設またはエリアに関連するインターネット上のアドレス情報とを対応付けて格納するデータベースを、端末装置から送信された現在位置を示す位置情報に基づき検索して対応する施設またはエリアを示す情報を抽出し、抽出された施設またはエリアを示す情報に基づきデータベースを検索して施設またはエリアを示す情報に対応するアドレス情報を特定し、特定されたアドレス情報を、端末装置から送信されるデータの転送先としているため、端末装置から送信されるデータを、端末装置で取得された現在位置に対応する施設またはエリアに関連するアドレスに転送することができる効果がある。

40

50

## 【0023】

また、第7～第9の発明は、現在位置を示す位置情報を取得し、インターネットを介してデータを送信する際に、取得された位置情報を、施設またはエリアを示す情報と施設またはエリアの位置を示す位置情報とを対応付けて格納すると共に、施設またはエリアを示す情報と、施設またはエリアを示す情報に対応する施設またはエリアに関連するインターネット上のアドレス情報とを対応付けて格納するデータベースを備え、インターネットを介してデータの送受信が可能とされ、位置情報に基づきデータベースを検索して位置情報に対応する施設またはエリアを示す情報を抽出し、抽出された施設またはエリアを示す情報に基づきデータベースを検索して施設またはエリアを示す情報に対応するアドレス情報をデータの転送先として特定するようにされたサーバに送信するようにしているため、データを、現在位置に対応する施設またはエリアに関連するアドレスに転送することができる効果がある。

10

## 【発明を実施するための最良の形態】

## 【0024】

以下、この発明の実施の一形態を、図面を参照しながら説明する。この発明では、ユーザは、例えば現在位置を取得する現在位置取得機能と、インターネットに対して通信を行う通信機能を有し、携帯可能とされた端末装置により所定のデータを通信機能を用いてインターネットに向けて送信する。このとき、現在位置取得機能により取得された現在位置情報を、所定のデータと対応付けてサーバに送信する。

## 【0025】

20

サーバ側では、ユーザの端末装置から送信された位置情報を受信し、受信された位置情報に示される位置に関する情報を検索し、さらに当該位置に関する情報に関連するインターネット上のアドレスを特定する。そして、ユーザの端末装置から送信された所定のデータの送信先を、この特定されたアドレスとする。当該アドレスを端末装置に送信し、端末装置から直接的に当該アドレスにデータを送信してもよいし、端末装置から送信されたデータを一旦サーバに格納し、サーバから当該アドレスにデータを送信することもできる。ユーザは、位置情報に関連するウェブサイトの検索を一行うことなく、所定のデータを当該ウェブサイトにアップロードすることができる。

## 【0026】

一例として、現在位置取得機能およびインターネット通信機能に加え、撮像機能を有し携帯可能とされた端末装置を考える。例えば端末装置から送信されるデータをサーバに一旦格納するようにした場合、撮像機能を用いて撮像を行い、インターネット接続された所定のサーバに対し、得られた画像データを通信機能を用いて送信すると共に、現在位置取得機能により取得された現在位置情報を、画像データと対応付けて当該サーバに送信する。サーバ側では、ユーザの端末装置から送信された画像データおよび位置情報を受信し、位置情報に基づき撮像が行われた位置に関する情報を検索し、さらに当該位置に関する情報に関連するインターネット上のアドレスを特定する。そして、ユーザの端末装置から送信されサーバに受信された画像データを、この特定されたアドレスに対して送信する。ユーザは、撮像を行った施設やエリアに関連するウェブサイトの検索を一行うことなく、当該撮像により得られた画像データを当該ウェブサイトにアップロードすることができる。

30

40

## 【0027】

図1は、この発明の実施の一形態によるシステムを概略的に示す。多機能携帯電話端末10は、通常の電話通信機能に加えて、例えば撮像機能、インターネット通信機能および現在位置確認機能を有する。詳細は後述するが、多機能携帯電話端末10は、撮像機能を用いて撮像した画像データを、内蔵するメモリに保存することができる。また、インターネット通信機能を用いてインターネット20に接続し、インターネット20を介してデータ通信を行うことができる。例えば、多機能携帯電話端末10は電子メールの送受信機能を有し、インターネット20を介して電子メールの送受信を行うことができ、このとき、上述の撮像機能を用いて撮像され保存された画像データを、電子メールに添付してインタ

50

ーネット 20 を介して指定の宛先に送信することができる。

【0028】

さらに、多機能携帯電話端末 10 は、GPS (Global Positioning System) に対応し、複数の衛星 11、11、・・・から送信された測位のための電波（以下、測位電波と呼ぶ）を受信し、受信された測位電波に基づき測位計算を行い、現在位置を所定の精度で緯度（Lat）および経度（Lon）などで取得することができる。

【0029】

なお、多機能携帯電話端末 10 を用いて現在位置を取得する方法は、GPS を用いた方法に限られない。例えば、多機能携帯電話端末 10 と、当該多機能携帯電話端末 10 が無線通信を行う基地局との関係に基づき現在位置を取得することが可能である。以下では、現在位置情報を、GPS を用いて緯度および経度として取得するものとして説明を行う。

【0030】

インターネット 20 に、この発明によるサービスを提供するためのサーバ 12 が接続される。サーバ 12 は、例えば複数台のコンピュータ装置がネットワーク接続されて構成される。サーバ 12 を、1 台のコンピュータ装置から構成してもよい。サーバ 12 は、所定のストレージ装置や入出力装置などの周辺機器を有し、所定のプログラムに従いサービスの提供および管理などの制御を行う。

【0031】

サーバ 12 は、位置情報データベース 13 およびユーザデータベース 14 を有する。位置情報データベース 13 は、所定の施設またはエリア 30A、30B、30C、・・・の地理上の位置を示す位置情報と当該エリア 30A、30B、30C、・・・を識別する識別情報とが対応付けられて格納されると共に、当該エリア 30A、30B、30C、・・・と、施設またはエリア 30A、30B、30C、・・・に関連する情報とが対応付けられて格納される。また、ユーザデータベース 14 は、このサービスを利用するユーザの情報が、ユーザを識別する識別情報と関連付けられて格納される。これらデータベース 13 および 14 の詳細については、後述する。

【0032】

なお、施設またはエリア 30A、30B、30C、・・・は、緯度および経度といった地理上の位置情報で範囲を指定できれば特に種類を問わない。例えば、仏閣、寺院、城郭、名所などの所謂観光スポットや、遊園地、動物園、博物館、ランドマークといった施設などに対して範囲を設定し、施設またはエリア 30A、30B、30C、・・・として位置情報データベース 13 に登録することができる。これに限らず、例えば街区などの地理的に区分された所定エリアや、駅前や商店街、繁華街といった、多数の人が集まるようなエリアに範囲を設定して、施設またはエリア 30A、30B、30C、・・・として位置情報データベース 13 に登録してもよい。

【0033】

インターネット 20 に対して接続されるウェブサーバ 15A、15B、15C、・・・は、それぞれインターネット 20 上のウェブサイトを構成し、インターネット 20 に向けて HTTP (HyperText Transfer Protocol) を用いて通信を行い、ウェブブラウザソフトウェアでアクセス可能なサービスを提供する。

【0034】

この図 1 の例では、ウェブサーバ 15A、15B、15C、・・・は、それぞれ対応する施設またはエリア 30A、30B、30C、・・・に関連するサービスを提供する。例えば、ウェブサーバ 15A は、施設またはエリア 30A の運営側または管理側、或いは、施設またはエリア 30A の運営側または管理側ではない他者が、当該施設またはエリア 30A の紹介などを行うウェブページをウェブサイト上に構成し、インターネット 20 に向けて公開する。

【0035】

図 2 は、この実施の第 1 の形態に適用可能な多機能携帯電話端末 10 の一例の構成を示す。制御ライン 100 に対して、CPU (Central Processing Unit) 101、通信回路 1

10

20

30

40

50

02、表示制御部104、操作部106、ROM(Read Only Memory)107、RAM(Random Access Memory)108、メモリ110、音声処理部111、GPS部124および撮像部125が接続される。また、データライン120に対して、通信回路102、表示制御部104、ROM107、RAM108、メモリ110、音声処理部111および撮像部125が接続される。制御ライン100によって、接続された各部間での制御コマンドおよびデータなどがやりとりされる。同様に、データライン120によって、接続された各部間でのデータのやりとりが行われる。

【0036】

CPU101は、所定のプログラムやデータに基づき、制御ライン100を介して制御ライン100に接続された各部と制御コマンドやデータのやりとりを行い、この携帯端末10の全体の制御を行う。CPU101で実行される基本プログラムや各種のアプリケーションプログラムは、ROM107に予め記憶される。必要に応じてROM107からプログラムやデータが読み出され、CPU101に実行される。RAM108は、CPU101のワークメモリとして用いられる。また、CPU101は、図示されないタイマ部から出力された時間情報に基づき、現在の日付情報や時刻情報を知ることができる。

【0037】

表示制御部104は、CPU101で所定に生成された表示制御信号に基づき、例えばLCD(Liquid Crystal Display)である表示部105に対して所定の表示を行う。

【0038】

操作部106は、多機能携帯電話端末10を操作するための、テンキーや上下左右方向の操作が可能な十字キー、その他のキー、ジョグダイヤルなどからなり、操作されたキーに対応したキー情報が出力される。キー情報は、制御ライン100を介してCPU101に供給される。

【0039】

メモリ110は、例えばフラッシュメモリといった不揮発性のメモリからなり、操作部106の各キーを所定に操作して作成、編集された文章データや、電話番号および電話番号に対応した名前などが一覧された電話帳データ、電子メール機能を用いる際に参照されるアドレス帳データなどが記憶される。また、メモリ110は、後述する撮像部125で撮像され得られた画像データが保存される。

【0040】

通信回路102は、アンテナ103が接続され、所定の通信方式で以て無線による通信の制御を行う。アンテナ103で受信された電波が通信回路102に供給され、所定に復調、復号処理などがなされ、デジタルデータとされてデータライン120や制御ライン100に供給される。また、送信データがデータライン120や制御ライン100を介して通信回路102に供給され、所定に符号化、変調処理がなされてアンテナ103から送信される。CPU101の制御に基づき、この通信回路102により電話通信やインターネット20に対する通信の制御が行われる。

【0041】

音声処理部110は、CPU101の制御に従い、データライン120から供給された音声に基づくデジタルデータのアナログ音声信号への変換およびスピーカ113に対する出力や、マイク112で収音されたアナログ音声信号のデジタルデータへの変換などを行う。また、音声処理部111では、音色情報および演奏情報などからなる演奏データに基づく発音や、キー操作に伴うキー操作音、着信などを通知する所定の電子音の発生などを行う。

【0042】

バイブレータ部121およびLED表示制御部122が制御ライン100に接続される。バイブレータ部121は、CPU101から制御ライン100を介して供給された制御信号に基づき所定に振動し、携帯端末10の筐体を介して使用者に伝えられる。LED表示制御部122は、CPU101から制御ライン100を介して供給される制御信号に基づき、所定にLED(Light Emitting Diode)123を駆動し、例えばLED123を点灯

10

20

30

40

50

させる。

【0043】

G P S 部 1 2 4 は、衛星 1 1、1 1、・・・から送信された、G P S による測位電波を受信する受信部を有し、受信された測位電波に基づき測位計算を行い現在位置を推測する。測位結果は、例えば緯度および経度で出力される。G P S 部 1 2 4 では、C P U 1 0 1 から制御ライン 1 0 0 介して供給された制御信号に基づき測位を行うと共に、測位結果を制御ライン 1 0 0 を介して C P U 1 0 1 に供給する。

【0044】

撮像部 1 2 5 は、例えば C C D (Charge Coupled Device) や C M O S (Complementary Metal-Oxide Semiconductor) イメージセンサを撮像素子として用い、図示されない光学系を介して入射された光を光電変換により電気信号に変換し、さらに所定の信号処理を施し撮像信号とする。そして、この撮像信号に対して A G C (Auto Gain Control) によるゲイン制御を施し、さらに、ホワイトバランス処理やガンマ補正処理など所定の信号処理を施して、画像データとして出力する。この画像データは、C P U 1 0 1 の制御に従い、データライン 1 2 0 を介してメモリ 1 1 0 に供給され、保存される。

10

【0045】

また、撮像部 1 2 5 は、撮像動作をビデオフレーム周期で繰り返すことで、動画の撮影も可能とされる。動画データは、例えば C P U 1 0 1 により所定に圧縮符号化され、データライン 1 2 0 を介してメモリ 1 1 0 に供給され、保存される。

【0046】

なお、この多機能携帯電話端末 1 0 では、アンテナ 1 0 3 および通信回路 1 0 2 により、インターネット 2 0 を介してプログラムデータをダウンロードすることができる。ダウンロードされたプログラムデータは、例えばメモリ 1 1 0 に保存される。C P U 1 0 1 は、メモリ 1 1 0 からこのプログラムデータを読み出して実行することができる。これにより、多機能携帯電話端末 1 0 に対して、新たな機能を追加することができる。プログラムデータのダウンロードは、ユーザの多機能携帯電話端末 1 0 に対する操作に応じて行うようにしてもよいし、多機能携帯電話端末 1 0 に自動的に行わせることもできる。

20

【0047】

次に、サーバ 1 2 が有する位置情報データベース 1 3 およびユーザデータベース 1 4 について、概略的に説明する。図 3 は、位置情報データベース 1 3 に格納されるテーブルの例を示す。図 3 A は、位置情報と施設またはエリア 3 0 A、3 0 B、3 0 C、・・・とを関連付ける位置情報テーブルの一例の構成を示す。施設またはエリア 3 0 A、3 0 B、3 0 C、・・・は、一例として、図 4 に例示されるように、矩形の範囲における対角上の 2 点の位置  $P o s_1$  および  $P o s_2$  で範囲を定義される。位置  $P o s_1$  および  $P o s_2$  は、G P S を用いて取得される位置情報の単位に対応してそれぞれ緯度  $L a t$  および経度  $L o n$  で表され、施設またはエリア 3 0 A、3 0 B、3 0 C、・・・を識別する施設 I D と対応付けられて、テーブルに登録される。

30

【0048】

なお、施設またはエリア 3 0 A、3 0 B、3 0 C、・・・の範囲は、矩形に限らず、中心点の座標（緯度および経度）と半径とで表現可能な円形、5 以上の辺や任意の曲線で囲まれる範囲、三角形など、様々に定義可能である。

40

【0049】

図 3 B は、施設またはエリア 3 0 A、3 0 B、3 0 C、・・・と、各施設またはエリア 3 0 A、3 0 B、3 0 C、・・・にそれぞれに関連するウェブサイトの情報とを関連付ける関連ウェブサイトテーブルの一例の構成を示す。施設またはエリア 3 0 A、3 0 B、3 0 C、・・・を識別する施設 I D と、関連するウェブサイトにおける所定のウェブページの U R L (Uniform Resource Locator) とが、U R L を識別する U R L I D に対応付けられて登録される。

【0050】

このとき、当該ウェブサイトの要約的な内容や、当該 U R L が示すウェブページのタイ

50

トル情報を、URLに対応付けて登録すると、ユーザがそのURLに示されるウェブページやウェブサイトを把握するのが容易とすることができ、好ましい。

【0051】

なお、例えば対応するURLで示されるウェブサイトにデータをアップロードする際の手順を示したスクリプトをURL毎に用意し、URLに対応付けることができる。スクリプトは、例えばウェブサイトにデータをアップロードする際に当該ウェブサイト側から求められる、ユーザ名やパスワードなどの入力手順や、画像データのアップロード手順などが記述される。このスクリプトを用いることで、ウェブサイトに対するデータのアップロード処理を自動的に行うことが可能となる。この図3Bの例では、関連ウェブサイトテーブルにおいて、スクリプトを識別するスクリプトIDがURLに対応付けられている。スクリプトの本体は、例えばサーバ12が有するストレージ装置に、スクリプトIDと関連付けられて所定に格納される。

10

【0052】

また、図示は省略するが、位置情報データベース13において、施設IDに対して、当該施設IDが示す施設またはエリアの属性を示す属性情報が対応付けられて管理される。これは、例えば各施設またはエリアの属性を示す属性情報を施設IDに対応付けて登録するテーブルなどを位置情報データベース13内に設けてもよいし、上述した位置情報テーブルに含ませてもよい。

【0053】

図5は、ユーザデータベース14に格納されるテーブルの例を示す。図5Aは、ユーザ自身に関する情報が登録されるユーザ情報テーブルの一例の構成を示す。ユーザ情報テーブルにおいて、ユーザそれぞれを識別するためのユーザIDに対して、電子メールアドレスが対応付けられると共に、当該ユーザIDが示すユーザの属性情報が対応付けられる。電子メールアドレスは、例えば、対応するユーザIDが示すユーザが用いる多機能携帯電話端末10に対して固有に与えられた電子メールアドレスとされる。属性情報は、対応するユーザIDが示すユーザの属性を示す情報であって、例えば当該ユーザの名前や住所、年齢といった個人情報が考えられる。また、属性情報として、後述するウェブサイト上に情報を公開する際にユーザが希望する、当該ユーザのニックネーム(ハンドルネームと呼ぶ)を登録することも考えられる。さらに、必要に応じてパスワードが登録される。

20

【0054】

図5Bは、ユーザデータベース14に格納されるログイン情報テーブルの一例の構成を示す。このログイン情報テーブルは、例えば、図3Bを用いて説明したウェブサイトテーブルに登録されるウェブサイトを利用する際に、当該ウェブサイトから要求されるログイン情報が登録される。ログイン情報は、例えば当該ウェブに対するユーザIDとパスワードとからなる。ログイン情報テーブルにおいて、ログイン情報は、ユーザIDおよび当該ウェブサイトにおける所定のウェブページのURLと対応付けられて登録される。なお、ログイン情報に含まれるユーザIDは、例えば各ウェブサイトそれぞれにおいて設定されるもので、このサービスを利用するユーザを識別するためのユーザIDとは異なるものである。ログイン情報に含まれるパスワードも、同様とする。

30

【0055】

次に、このようなシステムによる処理の一例の流れについて、図6のフローチャートを用いて概略的に説明する。なお、図6において、ステップS10～ステップS13は、多機能携帯電話端末10側の処理、ステップS14～ステップS17は、サーバ12側の処理である。ここでは、ユーザは、図1における施設またはエリア30Bを利用しているものとする。また、ユーザを識別するためのユーザIDは、予めサーバ12側から与えられ、例えば多機能携帯電話端末10においてメモリ110に保存されているものとする。

40

【0056】

ユーザは、施設またはエリア30Bにおいて、多機能携帯電話端末10の撮像機能を用いて撮像を行い(ステップS10)、撮像により得られた画像データを、多機能携帯電話端末10のメモリ110に保存する。ステップS10による1乃至数回の撮像および撮像

50

された画像データのメモリ110への保存が終了すると、ユーザは、多機能携帯電話端末10を操作して、撮像された画像データの転送を指示する(ステップS11)。

【0057】

この指示に応じて、CPU101は、先ずGPS部124を制御して衛星11、11、  
・・・からの測位電波を受信し、受信された測位電波に基づき測位計算を行い、計算により推測された現在位置を示す位置情報を取得する(ステップS12)。現在位置が取得されると、次のステップS13で、ステップS12で取得された位置情報と、ステップS10でメモリに保存された画像データとを、ユーザIDと共にサーバ12に転送する処理が行われる。

【0058】

例えば、CPU101は、位置情報、画像データおよびユーザIDを、データ通信に適するように所定にパケット化すると共に転送先であるサーバ12のアドレス情報を所定に付加し、通信回路102に供給する。通信回路102は、位置情報、画像データおよびユーザIDがパケット化されたデータを通信方式に従い変調し、電波としてアンテナ103から送信する。アンテナ103から送信されたこの電波は、例えば多機能携帯電話端末10に対応する基地局に受信され、所定に復調処理などが施され、アドレス情報に基づきインターネット20を介してサーバ12に転送される(SEQ10)。

【0059】

サーバ12は、インターネット20を介して転送されたこれら位置情報、画像データおよびユーザIDを受信する(ステップS14)。受信されたデータは、例えばサーバ12が有する所定のストレージに一旦、格納される。なお、サーバ12は、受信されたデータに含まれるユーザIDに基づきユーザデータベース14内のユーザ情報テーブルを参照し、ユーザ認証を行うことができる。

【0060】

次のステップS15で、サーバ12は、位置情報データベース13内の位置情報テーブルを参照し、受信された位置情報に対応する施設またはエリアを抽出する。さらに、サーバ12は、次のステップS16で、ステップS15で抽出された施設またはエリアを示す施設IDに基づき位置情報データベース13内の関連ウェブサイトテーブルを参照し、当該施設IDに対応付けられたURLを特定する。

【0061】

すなわち、このステップS16で特定されたURLに対応するウェブサイトやウェブページが、ユーザが多機能携帯電話端末10で撮像を行った位置に関連するウェブサイトやウェブページとなる。多機能携帯電話端末10による撮像が施設またはエリア30Bで行われたこの例では、ステップS16において、施設またはエリア30Bに関連するウェブサイト15Bに対応するURLが特定される。

【0062】

次のステップS17で、ステップS16で特定されたURLに基づき、多機能携帯電話端末10から転送されステップS14で受信された画像データがアップロードされる。

【0063】

このとき、当該URLに対応するウェブサイトへのログインやデータのアップロード処理を自動的に行うようにすると、ユーザの手間が軽減され、好ましい。一例として、サーバ12は、ユーザIDに基づきユーザデータベース14内のログイン情報テーブルを参照し、当該ユーザIDに対応するログイン情報を取得する。それと共に、施設IDに基づき位置情報データベース13内の関連ウェブサイトテーブルを参照し、特定されたURLに対応するスクリプトを取得する。そして、これらログイン情報およびスクリプトを用いて、当該URLに対応するウェブサイトに対するログインおよびデータのアップロードを自動的に行う。

【0064】

ところで、サーバ12側において、受信された位置情報から、施設またはエリアや、施設またはエリアに関連するウェブサイトやウェブページを一意に特定できない場合が考え

10

20

30

40

50

られる。例えば、上述のようにして施設またはエリアの範囲を矩形により定義する場合、互いに近接した複数の施設またはエリアについて、図7Aに例示される如く、実際の施設またはエリア40Aおよび40Bの範囲に対してそれぞれ定義された範囲41Aおよび41Bに、重複部分42が生じてしまう可能性がある。ユーザが重複部分42内の位置Aで現在位置を取得した場合、ユーザが施設またはエリア40Aに関連するウェブサイトと、施設またはエリア40Bに関連するウェブサイトとのうち、何方に画像データをアップロードしたいのかは、サーバ12側では判別できないことになる。

#### 【0065】

また、図7Bに例示される如く、より大きな範囲による施設またはエリア44内に、小さな範囲による施設またはエリア45が含まれ、大きな範囲による施設またはエリア44と、当該施設またはエリア44に含まれる小さな範囲による施設またはエリア45とに、それぞれ別のウェブサイトやウェブページが関連している場合も考えられる。ユーザが施設またはエリア45内の位置Bで現在位置を取得した場合に、ユーザが当該施設またはエリア45に関連するウェブサイトと、当該施設またはエリア45を含む施設またはエリア44に関連するウェブサイトとのうち、何方に画像データをアップロードしたいのかは、サーバ12側では判別できないことになる。

10

#### 【0066】

さらに、1の施設またはエリアに異なる複数のウェブサイトが関連している場合も考えられる。この場合も、サーバ12側では、ユーザが当該複数のウェブサイトの内どのウェブサイトに画像データをアップロードしたいのかを判別することができない。さらにまた、GPSの精度の問題で、施設またはエリアを識別できない可能性もある。

20

#### 【0067】

そこで、これらのような場合、施設またはエリアや、画像データをアップロードすべきウェブサイトを、ユーザが選択できるようにすると、好ましい。図8は、施設またはエリアや、画像データをアップロードすべきウェブサイトをユーザが選択可能とした場合の一例の処理の流れを示すフローチャートである。なお、図8において、ステップS20～ステップS27は、多機能携帯電話端末10側の処理であり、ステップS30～ステップS35は、サーバ12側の処理である。上述と同様に、ユーザを識別するためのユーザIDは、予めサーバ12側から与えられ、例えば多機能携帯電話端末10においてメモリ110に保存されているものとする。

30

#### 【0068】

ユーザは、例えば施設またはエリア30Bにおいて、多機能携帯電話端末10の撮像機能を用いて撮像を行い(ステップS20)、撮像により得られた画像データを、多機能携帯電話端末10のメモリ110に保存する。ステップS10による1乃至数回の撮像および撮像された画像データのメモリ110への保存が終了すると、ユーザは、多機能携帯電話端末10を操作して、撮像された画像データの転送を指示する(ステップS21)。

#### 【0069】

この指示に応じて、CPU101は、先ずGPS部124を制御して衛星11、11、・・・からの測位電波を受信し、受信された測位電波に基づき測位計算を行い、計算により推測された現在位置を示す位置情報を取得する(ステップS22)。そして、次のステップS23で、取得された位置情報が正しいか否かの確認がなされる。

40

#### 【0070】

例えば、CPU101は、通信回路102およびアンテナ103により通信を行い、取得された位置情報に基づき、インターネット20上の地図情報サーバ(図示しない)から、当該位置情報に示される位置を含む所定範囲の地図情報を取得する。そして、CPU101は、表示制御部104を制御して、表示部105に対し、図9Aに一例が示されるように、当該地図情報に基づく地図表示50に対して現在位置を示すマーカ51を付して表示する。表示52Aおよび52Bは、例えば多機能携帯電話端末10の操作部106に設けられる所定のキーにそれぞれ対応し、取得された位置情報に示される現在位置が正しいか否かを送信するための操作を、ユーザに促す。

50

## 【 0 0 7 1 】

ユーザは、この地図表示 5 0 を見てマーカ 5 1 が付された現在位置が正しいか否かを判断し、判断結果に応じて、表示 5 2 A および 5 2 B の何れかに対応するキーを操作する。若し、現在位置が正しいと判断されれば、表示 5 2 B に対応するキーを操作することで、処理をステップ S 2 4 に移行させることができる。一方、現在位置が正しくないと判断された場合、表示 5 2 A に対応するキーを操作することで、処理がステップ S 2 2 に戻され、再び現在位置の取得が行われる。

## 【 0 0 7 2 】

なお、ステップ S 2 2 およびステップ S 2 3 の処理を所定回数、繰り返しても正しい現在位置が取得できないような場合は、その旨を表示などによりユーザに通知し、一連の処理を終了することが考えられる。これに限らず、ユーザの入力によりマニュアルで現在位置を指定することも可能である。現在位置のマニュアル入力の方法としては、例えば、地図表示 5 0 に基づき十字キーなどを操作してマーカ 5 1 を移動可能とし、マーカ 5 1 が所望の位置に表示されているときに所定のキーを操作することで、マーカ 5 1 の地図表示 5 0 上の地理的な位置に対応した位置情報が入力されるようにすることが考えられる。現在位置を示す情報がマニュアルで入力された場合には、処理がステップ S 2 4 に移行される。

10

## 【 0 0 7 3 】

ステップ S 2 4 では、ステップ S 2 2 で取得された位置情報とユーザ ID とを、サーバ 1 2 に送信する処理が行われる。例えば、図 6 のステップ S 1 3 での説明と同様に、CPU 1 0 1 は、位置情報およびユーザ ID を、データ通信に適するように所定にパケット化すると共に送信先であるサーバ 1 2 のアドレス情報を所定に付加する。このデータは、通信回路 1 0 2 に供給され、位置情報およびユーザ ID がパケット化されたデータを通信方式に従い変調し、電波としてアンテナ 1 0 3 から送信する。アンテナ 1 0 3 から送信されたこの電波は、例えば多機能携帯電話端末 1 0 に対応する基地局に受信され、所定に復調処理などが施され、アドレス情報に基づきインターネット 2 0 を介してサーバ 1 2 に送信される (SEQ 2 0)。

20

## 【 0 0 7 4 】

サーバ 1 2 は、インターネット 2 0 を介して送信されたこれら位置情報およびユーザ ID を受信し (ステップ S 3 0)、受信されたデータに含まれる位置情報に基づき位置情報データベース 1 3 内の位置情報テーブルを参照して、当該位置情報に対応する施設またはエリアを抽出する (ステップ S 3 1)。当該位置情報に、複数の施設またはエリアが対応するときは、これら複数の施設またはエリアがそれぞれ抽出される。抽出された施設またはエリアの情報がサーバ 1 2 から多機能携帯電話端末 1 0 に対して、インターネット 2 0 を介して送信される (SEQ 2 1)。例えば、サーバ 1 2 は、位置情報データベース 1 3 において施設 ID に対応付けられている属性情報のうち、当該施設 ID が示す施設またはエリアの名称を示す情報を抽出し、施設 ID と共に多機能携帯電話端末 1 0 に送信する。

30

## 【 0 0 7 5 】

サーバ 1 2 から送信された施設 ID および施設情報が多機能携帯電話端末 1 0 に受信されると、処理はステップ S 2 5 に移行される。ステップ S 2 5 では、ユーザにより施設またはエリアが選択される。

40

## 【 0 0 7 6 】

例えば、多機能携帯電話端末 1 0 において CPU 1 0 1 は、受信された施設情報に基づき、図 9 B に一例が示されるように、施設またはエリアを選択するための施設選択画面 6 0 を表示部 1 0 5 に表示させる。施設選択画面 6 0 には、例えば、サーバ 1 2 から SEQ 2 1 で送信された施設情報に示される施設またはエリア名が表示される。ステップ S 3 1 において複数の施設またはエリアが抽出された場合には、表示 6 1 A、6 1 B、・・・のように、抽出された複数の施設またはエリアの情報がそれぞれ表示される。

## 【 0 0 7 7 】

なお、表示 6 2 は、操作部 1 0 6 に設けられる所定のキーに対応し、ユーザに対して決

50

定の操作を促す。ユーザは、例えば多機能携帯電話端末10の操作部106に設けられる十字キーなどを所定に操作して、表示された施設またはエリア名から所望のものを選び、所定のキー操作により決定を指示する。図9Bの例では、表示61Bに「xx公園」として表示される施設またはエリアが選択されている。

【0078】

ステップS25で施設またはエリアが選択されると、選択結果を示す情報が多機能携帯電話端末10からサーバ12に対して送信される(SEQ22)。例えば、選択された施設またはエリアに対応する施設IDが多機能携帯電話端末10からサーバ12に対してインターネット20を介して送信される。

【0079】

サーバ12は、この施設IDを受信すると、受信された施設IDに基づき位置情報データベース13内の関連ウェブサイトテーブルを参照し、当該施設IDに関連付けられたURLを特定する(ステップS32)。当該施設IDに対して複数のURLが関連付けられていれば、これら複数のURLが特定される。特定されたURLを示す情報は、当該URLに対応するURL IDと共に、サーバ12から携帯端末10に対して送信される(SEQ23)。URLに対してタイトル情報やウェブサイトやウェブページの要約的な内容などがURLの属性情報として対応付けられている場合には、この属性情報も、URLと共に送信される。

【0080】

サーバ12から送信されたURL IDやURL情報、URLの属性情報が多機能携帯電話端末10に受信されると、処理はステップS26に移行される。ステップS26では、ユーザによりURLが選択される。

【0081】

例えば、多機能携帯電話端末10においてCPU101は、受信されたURL IDやURL情報、URLの属性情報に基づき、図9Cに一例が示されるように、URLを選択するためのURL選択画面70を表示部105に表示させる。URL選択画面70には、例えば、サーバ12からSEQ23で送信されたURL情報と、当該URLで示されるウェブページのタイトル情報といった属性情報とが表示される。ステップS25で選択した施設またはエリアに複数のウェブサイトやウェブページが関連付けられている場合には、表示71A、71B、・・・のように、関連する複数のウェブサイトやウェブページのURLがそれぞれ表示される。なお、図9Cでは、URLと属性情報とを共に表示しているが、属性情報のみなど何方か一方の表示としてもよい。

【0082】

なお、表示72は、操作部106に設けられる所定のキーに対応し、ユーザに対して決定の操作を促す。ユーザは、例えば多機能携帯電話端末10の操作部106に設けられる十字キーなどを所定に操作して、表示されたURLから所望のものを選び、所定のキー操作により決定を指示する。図9Cの例では、URLが「http://www.xxx.xx・・・」の「xx公園のサイトB」が選択されている。

【0083】

ステップS26でURLが選択されると、選択結果を示す情報が多機能携帯電話端末10からサーバ12に対して送信される(SEQ24)。例えば、選択されたURLに対応するURL IDが多機能携帯電話端末10からサーバ12に対してインターネット20を介して送信される。

【0084】

サーバ12は、このURL IDを受信すると、受信されたURL IDに基づき位置情報データベース13内の関連ウェブサイトテーブルを参照し、当該URL IDに関連付けられたURLにアクセスする。このとき、例えば、ステップS30で取得されているユーザIDに基づき、当該URLが示すウェブページからウェブサイトに対して所定にログインする(ステップS33)。ログインは、例えば関連ウェブサイトテーブルにURL IDに関連付けられたスクリプトIDに示されるスクリプトに従い、自動的に行うこと

10

20

30

40

50

ができる。

【0085】

ステップS33でログインに成功すると、その旨がサーバ12から携帯端末10に対して送信され、ログイン成功が通知される(SEQ25)。この通知が多機能携帯電話端末10に受信されると、CPU101は、メモリ110に保存されている画像データの転送処理を開始する(ステップS27)。

【0086】

例えば、CPU101は、ステップS20で撮像されメモリ110に保存されている画像データをメモリ110から順次読み出し、データライン120を介して通信回路102に供給する。CPU101は、供給された画像データをユーザIDと共に通信に適するように所定にパケット化し、転送先であるサーバ12のアドレス情報を所定に付加して通信回路102に供給する。通信回路102は、画像データおよびユーザIDがパケット化されたデータを通信方式に従い変調し、電波としてアンテナ103から送信する。この電波は、例えば多機能携帯電話端末10に対応する基地局に受信され、所定に復調処理などが施され、アドレス情報に基づきインターネット20を介してサーバ12に転送される(SEQ26)。

10

【0087】

なお、多機能携帯電話端末10において、CPU101は、メモリ110に保存される画像データのうち最後の画像データの転送がなされると、サーバ12に対して、その旨を示す通知が送信される。

20

【0088】

サーバ12は、多機能携帯電話端末10から転送された画像データを受信し、サーバ12が有するストレージに一時的に格納する。そして、多機能携帯電話端末10から転送すべき全ての画像データが転送されたと判断されれば(ステップS34)、処理は次のステップS35に移行される。

【0089】

ステップS35では、サーバ12により、多機能携帯電話端末10から転送されストレージに一時的に格納された画像データが、ステップS33でログインしたウェブサイトに対して所定にアップロードされる。例えば、サーバ12は、関連ウェブサイトテーブルに登録されるスクリプトIDに対応するスクリプトを用いて、アップロードを自動的に行うことができる。

30

【0090】

なお、上述では、多機能携帯電話端末10から送信された画像データをサーバ12のストレージに一時的に格納してから、目的のウェブサイトやウェブページにアップロードするように説明したが、これはこの例に限定されるものではない。例えば、多機能携帯電話端末10から目的のウェブサイトやウェブページに対して、サーバ12を介さずに画像データをアップロードさせることも可能である。

【0091】

例えば、多機能携帯電話端末10側において、上述したステップS26で多機能携帯電話端末10において選択されたURLに対して直接的にアクセスするようにできる。この場合、当該URLに対応するウェブサイトへのログイン処理などを多機能携帯電話端末10側で所定に行い、画像データのアップロードを行うようにすることが考えられる。

40

【0092】

また例えば、図8のフローチャートにおけるステップS26で選択されたURLの情報がサーバ12に転送されると(SEQ24)、サーバ12から多機能携帯電話端末10に対して、当該URLで示されるウェブサイトに対してログインし画像データをアップロードする処理を自動的に行うようにされたスクリプトなどを転送する。多機能携帯電話端末10側では、このスクリプトを自動的に、或いは、ユーザの所定の操作に応じて実行することで、当該URLに直接的にアクセスされ、メモリ110に保存された画像データが当該URLに対応するウェブサイトへ転送される。当該ウェブサイトへのログインまでを自

50

動的に行うようにしてもよい。

【0093】

このように、この発明の実施の一形態によれば、サーバ12側で、位置情報と施設またはエリアとを関連付け、さらに、施設またはエリアと、施設またはエリアと関連するウェブサイトやウェブページとを関連付けている。そのため、ユーザは、GPSなどを用いて取得した現在位置を示す位置情報をサーバ12に送信することで、現在位置に関連したウェブサイトやウェブページに対するデータのアップロードなどを行うことができる。

【0094】

なお、上述では、現在位置を、GPSなどにより直接的に求めているが、これはこの例に限定されない。例えば、撮像された画像データに写っている建造物などに基づき現在位置を推測することも考えられる。一例として、サーバ12側では、様々な建造物の画像に基づく特徴データをデータベース化して保有する。サーバ12は、多機能携帯電話端末10で撮像され、インターネット20を介して転送された画像データを解析して建造物の像を検出し、特徴データを抽出する。抽出された特徴データを、データベースに格納される特徴データと比較することで、多機能携帯電話端末10から転送された画像データに写っている建造物を特定することができ、当該画像が撮像された位置を推測することができる。

10

【0095】

また、上述では、撮像が行われた場所で、サーバ12へのアクセスからサーバ12に対する画像データの転送までを行うように説明したが、これはこの例に限定されず、サーバ12への画像データのアップロードは、任意のタイミングで行うようにできる。例えば、多機能携帯電話端末10において、撮像された画像データと、撮像時にGPSなどを用いて取得した撮像位置を示す位置情報とを対応付けてメモリ110に保存する。ユーザは、画像データに対応付けられた位置情報を、ユーザIDと共に任意のタイミングでサーバ12に送信する。以降の処理は、例えば上述した図8のフローチャートにおけるステップS30以降と同様に行うようにする。

20

【0096】

さらに、上述では、この発明が撮像機能、GPS機能およびインターネット通信機能を有する携帯電話端末に適用されるように説明したが、これはこの例に限定されない。すなわち、この発明は、これらGPS機能およびインターネット通信機能を有し、携帯が可能とされた電子機器であれば、他の機器にも適用可能である。例えば、PDA(Personal Digital Assistant)機器に対して、撮像機能、GPS機能およびインターネット通信機能を持たせることで、この発明への適用が可能とされる。また、携帯可能なパーソナルコンピュータに対して撮像機能、GPS機能およびインターネット通信機能を持たせて、この発明に適用させてもよい。さらに、CCDやCMOSイメージセンサなどを撮像素子として用い、所定の記録媒体に撮像画像を記録するようにしたデジタルスチルカメラに対してGPS機能およびインターネット通信機能を持たせることも考えられる。

30

【0097】

さらにまた、上述では、この発明によりウェブサイトにアップロードされる画像データが静止画像データであるかのように説明したが、これはこの例に限定されず、例えば、動画画像データをアップロードするような場合も、この発明を適用することができる。近年では、携帯電話端末でも動画画像の撮像が可能とされた製品が多く、このような携帯電話端末で撮像された動画画像をアップロードする場合にも、この発明を適用可能である。勿論、小型軽量に構成されたデジタルビデオカメラにGPS機能およびインターネット通信機能を持たせることも考えられる。

40

【0098】

また、上述では、多機能携帯電話端末10からサーバ12に対して画像データを転送し、当該画像データを施設またはエリアに関連するウェブサイトにアップロードするように説明したが、これはこの例に限定されない。すなわち、多機能携帯電話端末10からサーバ12を介してウェブサイトにアップロードされるデータは、画像データに限らず、他の

50

形式のデータでもよい。

【 0 0 9 9 】

例えば、多機能携帯電話端末 1 0 において、操作部 1 0 6 に設けられた各キーを所定に操作して作成、編集されたテキストデータ（文章データ）を、当該ウェブサイトに対してアップロードすることができる。より具体的には、当該ウェブサイトに設置された電子掲示板など、ユーザが文章を書き込めるようにしたサービスに対して、多機能携帯電話端末 1 0 上で作成、編集された文章データを、自動的にアップロードして書き込むことが考えられる。

【 0 1 0 0 】

アップロードするデータとしては、テキストデータの他にも、音声データなども考えられる。例えば、多機能携帯電話端末 1 0 において、マイク 1 1 2 で收音され音声処理部 1 1 1 から出力された音声データを、メモリ 1 1 0 に保存し、上述した画像データの転送処理と同様にして多機能携帯電話端末 1 0 からサーバ 1 2 に転送し、サーバ 1 2 から選択されたウェブサイトに対してアップロードする。

10

【 図面の簡単な説明 】

【 0 1 0 1 】

【 図 1 】 発明の実施の一形態によるシステムを概略的に示す略線図である。

【 図 2 】 実施の第 1 の形態に適用可能な携帯電話端末の一例の構成を示すブロック図である。

【 図 3 】 位置情報データベースに格納されるテーブルの例を示す略線図である。

20

【 図 4 】 範囲の定義の例を説明するための略線図である。

【 図 5 】 ユーザデータベースに格納されるテーブルの例を示す略線図である。

【 図 6 】 この実施の一形態による処理の一例の流れを概略的に示すフローチャートである。

【 図 7 】 位置情報から範囲を特定できない例を説明するための略線図である。

【 図 8 】 施設またはエリアや、画像データをアップロードすべきウェブサイトユーザが選択可能とした場合の一例の処理の流れを示すフローチャートである。

【 図 9 】 携帯電話端末の表示の例を示す略線図である。

【 符号の説明 】

【 0 1 0 2 】

30

1 0 携帯電話端末

1 1 衛星

1 2 サーバ

1 3 位置情報データベース

1 4 ユーザデータベース

2 0 インターネット

1 0 1 CPU

1 0 2 通信回路

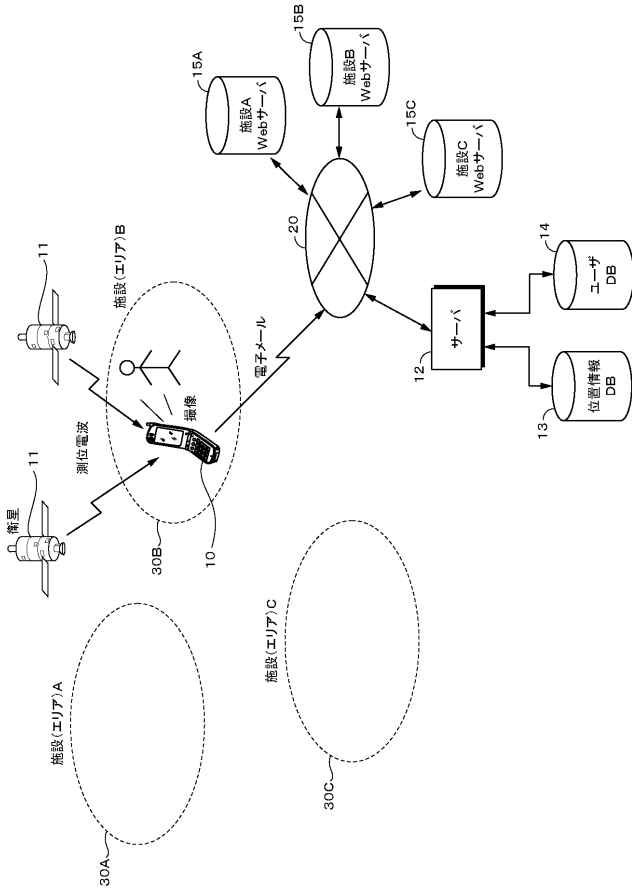
1 1 0 メモリ

1 2 4 GPS 部

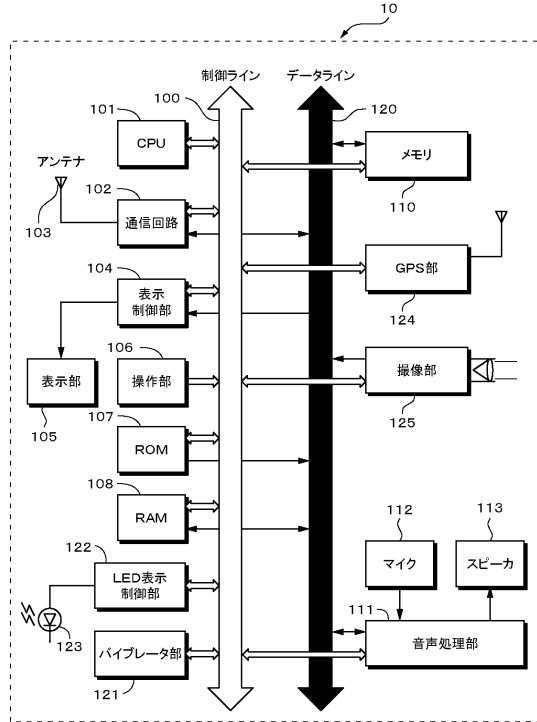
40

1 2 5 撮像部

【図1】



【図2】



【図3】

A

| 位置情報             |                  |     |     | 施設ID   |
|------------------|------------------|-----|-----|--------|
| Pos <sub>1</sub> | Pos <sub>2</sub> |     |     |        |
| Lat              | Lon              | Lat | Lon |        |
| x x              | x x              | x x | x x | FA0010 |
| x x              | x x              | x x | x x | FA0011 |
| x x              | x x              | x x | x x | FA0021 |
| ⋮                | ⋮                | ⋮   | ⋮   | ⋮      |

B

| URL ID | URL                | スクリプトID | 施設ID   |
|--------|--------------------|---------|--------|
| URL001 | http://www.〇〇〇〇.〇〇 | SCR001  | FA0010 |
| URL002 | http://www.△△△△.△△ | SCR002  | FA0011 |
| URL003 | http://www.□□□□.□□ | SCR003  | FA0011 |
| URL004 | http://www.◇◇◇◇.◇◇ | SCR004  | FA0011 |
| URL005 | http://www.▽▽▽▽.▽▽ | SCR005  | FA0021 |
| ⋮      | ⋮                  | ⋮       | ⋮      |

【図5】

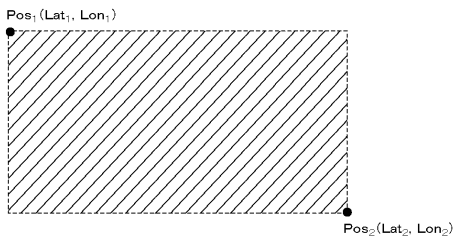
A

| ユーザID | (パスワード) | メールアドレス    | (属性情報) |
|-------|---------|------------|--------|
| U0001 | 〇〇〇〇    | ab@cde.fg  | ~      |
| U0002 | △△△△    | hi@jkl.mn  | ~      |
| U0003 | x x x x | opq@rstuv  | ~      |
| U0004 | □□□□    | wxy@zab.od | ~      |
| ⋮     | ⋮       | ⋮          | ⋮      |

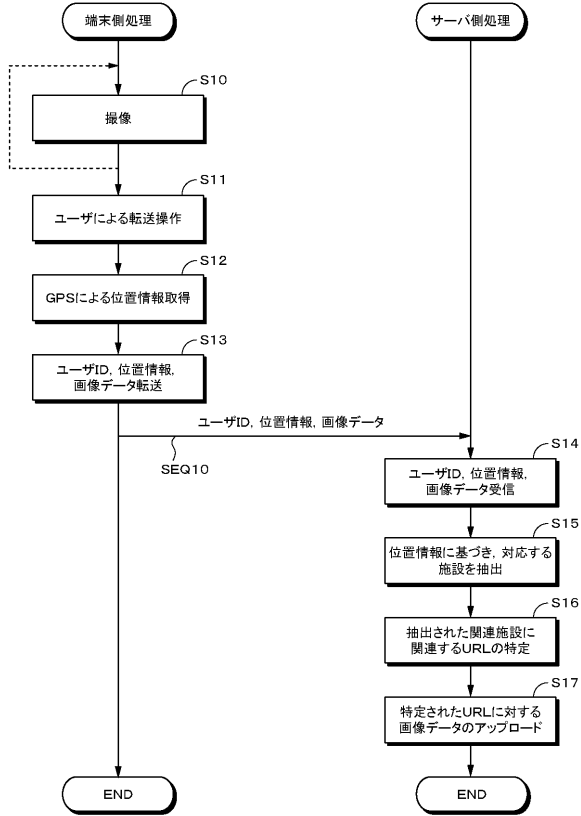
B

| ユーザID | URL                | ログイン情報 |         |
|-------|--------------------|--------|---------|
|       |                    | ユーザID  | パスワード   |
| U0001 | http://www.〇〇〇〇.〇〇 | abcd   | 〇〇〇〇    |
| U0001 | http://www.△△△△.△△ | 123ab  | △△△△△   |
| U0002 | http://www.□□□□.□□ | efgd   | ▽▽▽▽    |
| U0003 | http://www.◇◇◇◇.◇◇ | xy001  | x x x x |
| U0003 | http://www.▽▽▽▽.▽▽ | 345cd  | 〇〇〇x    |
| ⋮     | ⋮                  | ⋮      | ⋮       |

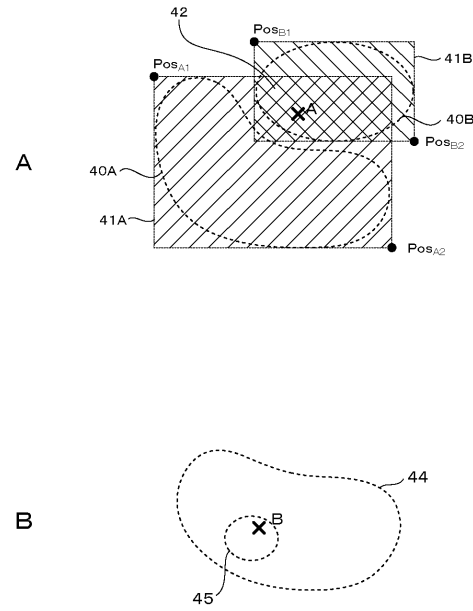
【図4】



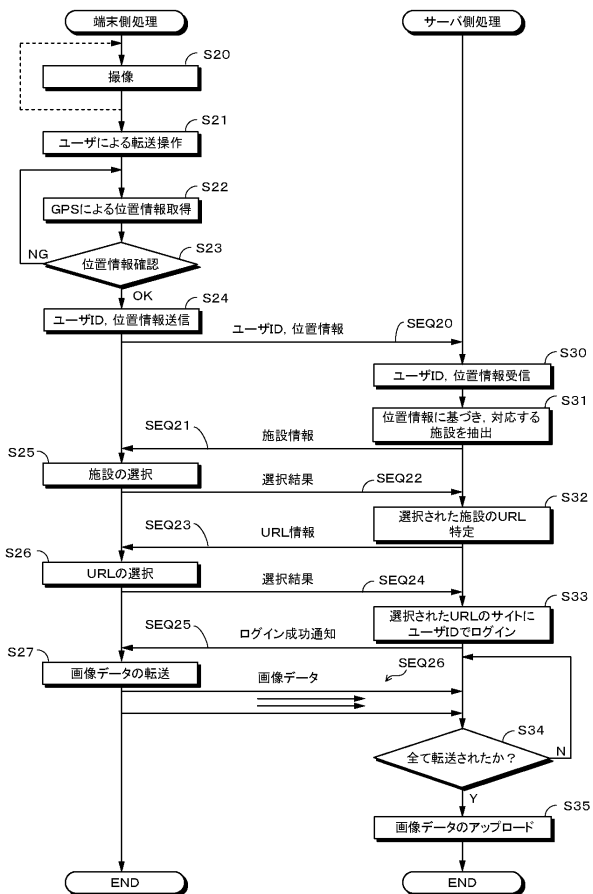
【図6】



【図7】



【図8】



【図9】

